

園長 宛

小千谷市立 _____ 保育園

_____ 組

園児名 _____

療養解除届

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが、登園停止期間を経過しましたので本届を提出します。

該当に○	病名	登園停止期間の基準
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

発症日	令和 年 月 日
解熱した日 *インフルエンザの場合に記入	令和 年 月 日
症状が軽快した日 *新型コロナウイルス感染症の場合に記入	令和 年 月 日
登園開始日	令和 年 月 日

【診断根拠】

受診 (医療機関名: _____) 令和 年 月 日

その他 (自己検査等)

保護者氏名 _____

保護者の方へ

- インフルエンザ及び新型コロナ感染症は、学校保健安全法施行規則により出席停止期間の基準が定められています。この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。(ただし、病状により嘱託医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではありません。)
- 登園停止期間の数え方については裏面を参考にしてください。
- 本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- 療養後登園するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

〈登園停止期間の数え方〉

【新型コロナウイルス感染症の場合】

〈例〉

5/17から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症						
			0日目	1日目		
			症状軽快			

5/19から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症								
						0日目	1日目	
						症状軽快		

【インフルエンザの場合】

〈例〉

5/17から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症						
		0日目	1日目	2日目	3日目	
		解熱				

5/19から登園可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症								
				0日目	1日目	2日目	3日目	
				解熱				